

すくも 市議会だより

第73号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は、平成二十六年六月十日に開会し、十六日間の会期で六月二十五日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分議案五件、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」の人事議案二件、「平成二十六年年度一般会計補正予算」など予算議案三件、「宿毛市税条例等の一部を改正する条例について」など条例議案六件、「財産の取得について」などその他議案二件の合計十八議案で、審議の結果、いずれも原案どおり承認・同意・可決されました。

議会に提出された陳情「咸陽保育園と区民避難所の高台移転について」が審議され、趣旨採択となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第八号）

今回の補正予算は、総額で一億三千六百五十万円が増額補正され、累計で百十三億八千五百四十八万一千円となりました。

（歳出の主なもの）

- ハザードマップ作成事業（緊急防災・減災事業）
-七百三十六万円
- 緊急雇用創出臨時特例基金事業委託料.....一千四十七万円

- 臨時雇い賃金.....二千九百九十一万円
- 宿毛市水産業総合支援事業費補助金.....四百八十六万円
- 高台への避難地道路測量実設計業務.....三千五十二万円
- 宿毛中学校耐震補強等工事.....五千万円
- 宿毛マラソン実行委員会補助金.....二百万円

六月定例会日程

日	日	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
6月10日	(火)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
11日	(水)	休会	議案等精査
12日	(木)	休会	議案等精査
13日	(金)	休会	議案等精査
14日	(土)	休会	議案等精査
15日	(日)	休会	
16日	(月)	本会議	一般質問
17日	(火)	本会議	一般質問
18日	(水)	本会議	議案質疑
19日	(木)	休会	委員会審査
20日	(金)	休会	委員会審査
21日	(土)	休会	委員会審査
22日	(日)	休会	
23日	(月)	休会	
24日	(火)	休会	委員会審査 委員長報告、質疑 討論、表決、閉会
25日	(水)	本会議	



条例

◎宿毛市税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、国に準じて宿毛市税条例の一部を改正するものです。

内容については、地方交付税の財源の一部とすることを目的に、「地方法人税」が創設されることとなり、その税率に相当する「法人市民税率」の引き下げを行うこと及び小型乗用車と軽自動車の性能や環境負荷といった点で差が縮まっている状況を踏まえ、負担の公平性を図る観点から軽自動車税率の引き上げ等を行うものです。

法人市民税の引き下げについては、国税として創設される地方法人税の税率二、六パーセントに見合う分の法人市民税率を、平成二十六年十月一日以降に事業年度が始まる企業から順次、現行の「一〇〇分の二、一」に引き上げるもので、軽自動車税の引き上げについては、軽二輪、原付等は平成二十七年より新税率を適用し、三輪以上の軽自動車については、平成二十七

年四月二日以後に初年度登録した車両に対して、平成二十八年度より新税率を適用するものです。

◎宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例

宿毛市総合運動公園補助グラウンドを新たに設置し、使用料を定めること、及び利用者から要望の多かった市民体育館武道場使用料について、三分の一面を使用する場合の料金を定めるものです。

その他

◎人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

九月三十日に任期満了となる人権擁護委員に、山本美津子(やまもと みつこ)氏の再任と、新委員として岡添吉見(おかぞえ よしみ)氏を推薦することについて、人権擁護委員法第六条第三項の規定により議会の意見を求めるものです。

◎財産の取得について

宿毛市土地開発公社との間で、宿毛市西町二丁目七六番二六ほか六筆の九千八百二二、〇一平方メートルを二億六千四百七十三万六千二百六十円で取得することについて、地方自治法第九十六条第一項第八号の規定により議会の議決を求めるものです。

◎権利の放棄について

平成十六年に破産した宿毛観光汽船株式会社に対し、宿毛市が損失補償した一億円における同社の連帯保証人で元同社代表取締役(債務者)に対する求償権については、債務者に返済可能な資産もなく、今後においても債権を回収することができない見込みがなく、かつ本年六月二十九日をもって時効を迎えることとなるため、その権利を放棄することについて地方自治法第九十六条第一項第十号の規定により議会の議決を求めるものです。



意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎手話言語法制定を求める意見書

手話は、日本語を音声ではなく手指や表情に変えて表現していると思われがちであるが、本来は独自の語彙や文法体系を持つている言語である。音声が届かない、音声で話

の意思疎通のための手段としての選択の機会が確保される」と定められ、手話は言語に含まれることが明記されたところである。

すことができないなど聴覚障害者にとり、日常を営む上で、手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手法である。これまで、平成十八年十二月に国連総会において、障害者権利条約が採択され、平成二十年に発効された。同条約第二条には、「言語とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう」と定義され、手話が言語として国際的に認知された。

さらに、同法の第二十二條には国、地方自治体に対して情報保障施策を義務づけていることから、手話が文字や音声と対等な言語であることを示し、日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、社会に自由に参加できることを目指す、手話言語法を広く国民に知らせていくことや、自由に手話が使

える社会環境の整備を国として実現する必要がある。

よって、政府においては、上記の内容を盛り込んだ、手話言語法を早期に制定するよう強く要望する。

平成二十三年八月に改正された障害者基本法第三条には「全ての障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他

の規定により意見書を提出する。以上、地方自治法第九十九条

一

般

質

問

六月定例会の一般質問は、十六日及び十七日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



山戸 寛 議員

宿毛小学校の建設場所の評価について

問 津波に対する心配があるとはいえ、学習環境として、現在地には高台にまさるいくつかの要因が存在する。しかし、高台に移ったからといって、教育環境が悪くなるというわけではない。となると、いつそのこと高台が一番であると言い切ったらどうか問う。

答 地震や津波への心配がないのであれば現在地も適地の一つだが、津波の浸水予想を考慮すると、再編計画で示した高台移転が望ましいと考え

高台整備に関する予算と財源について

る。万一、高台整備に想定以上の年月がかかる見込みとなった際には、他の場所についても検討する必要がある。現段階においては高台が一番だと言いつけることはできない。

問 萩原並びに小深浦、両高台の造成終了までの予算と財源について問う。

答 小深浦地区は概算で約五億六千万円、萩原・与市明地区は同じく約六億六千万円で事業認可を受けている。財源としては、国土交通省所管の交付金事業、都市防災総合推進事業計画に位置付けられている。

問 高台の造成後の活用計画には、小学校や保育園、給食

センターなどの公共施設、震災時の避難施設など、多目的な用地活用が想定されている。国土交通省、文部科学省、厚生労働省等々、所管の違う省庁間の調整はどうなっているのか問う。

答 高台敷地造成事業への補助金適用は、現在導入している国土交通省の事業のほかにはない。多目的な施設建設が決まった段階において、所管の異なる省庁間の調整を図り、今後の課題として、検討、交渉を行う。

仮に補助金の一部返還というような事態になった場合にも、返還金額は最小限にとどめるよう、多様なケースを想定した上で事業を推進している。

耐震化後の宿毛小学校について

問 宿毛の街区の、特に高齢者の方々は、地震発生時の避難場所として、高台よりも学校を希望している。宿毛小学校は、耐震化と改修が行われ、地震発生の際の倒壊は防げることになる。街区の方々の要望に対して、どのような対応を考えているのか問う。

答 現段階では、宿毛小学校を耐震化した後も、直ちに避難場所として指定する予定はない。しかし、個人の判断で、一時的に緊急避難する場所として活用していただくことは可能である。

今年の夏から始まる耐震工事とあわせて、全面的に窓ガラスを強化ガラスに変更するが、緊急時には、避難者が校内に避難できるような対策を行い、周辺地域の防災責任者に周知する等の対応を考えている。





松浦 英夫 議員

保育園の防災対策について

問 保育園の防災対策について、最も重要であるのが、幼児園児の命を守っていくとの観点から、津波浸水域にある保育園の高台への移転の取組みではないか。また、対策を必要とする保育園は市内には、公立・私立合わせて五つの保育園があるが、今後、どのような取組みを考えているのか問う。

答 子供たちの安全確保に向け、将来の再編計画も念頭に入れながら、高台移転を目指し取組んでいく方向性を確認した。具体的には、まず咸陽保育園の高台移転に取組んで行く。

私立保育園の防災対策について

問 私立保育園の防災対策を考えた場合、法人が決定する

方針を待っていてよいのか疑問に思う。宿毛市として法人の方針を待つばかりでなく、積極的に対応すべきでないか問う。

答 公設、民設関係なく、津波浸水域に立地する保育所については、保育園児の安全確保の観点から高台にあることがよい。子供たちの安全を念頭に、今後も両園との意見交換を密にし、課題解決に向け対応していく。

宿毛変電所の移転について

問 四国電力の変電所は、海抜約二メートル位であり、津波浸水域内に立地している。変電所の高台への移転問題は重要な課題であり、四国電力に対して、早急に変電所の高台移転について、大月町とともに強く要請をすべきではないか問う。

答 市内で約九千八百戸、併せて大月町も停電になる被害を受け、震災の復旧活動に支障が生じるので、大月町と情報交換をしながら四国電力に對して、変電所の高台移転を

要望していく。



廻角橋の改修問題

問 与市明川に架かる、廻角橋の改修に向けての今後の取組みについて問う。

答 平成二十五年度から測量設計業務に着手し、現在、河川管理者等の協議をしている。協議が整い次第、実施詳細設計の発注、周辺住民へ事業説明した後、工事に着手したい。

スポーツの振興について

問 温泉施設があることは、各種のスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致活動をするうえで大きな力となる。市民も強く要望している温泉施設をつくる考えはないか問う。

答 市内に、温泉施設や温浴施設に取組むことは、現時点では困難であると考えているが、今後の国の補助等研究しながら検討する。

問 他の部署との連携や、組織的な取組みを推進する為に、更にスポーツ推進室の機能を強化・充実した体制にする必要があるのではないかと問う。

答 教育委員会と連携を図り、機能強化を含め、取組が強化できるような検討する。



野々下 昌文 議員

バイオマス発電事業について

問 現在、平田の中核工業団地に、四国最大級のホワイトペレット工場、木質バイオマス発電所の建設が進んでいる。両事業合わせて年間約十万吨の木材が必要になり、宿毛市の産業振興、雇用の確保が

期待されている。改めて両事業所の操業時期について問う。

答 ホワイトペレット製造施設は、平成二十六年八月末の竣工、試験稼働を経て、九月中旬に本格稼働を開始する。

木質バイオマス発電施設も今年度十月末の竣工で平成二十七年一月より本格稼働を開始する予定と聞いている。

幡多地域の林業振興の上でも重要な事業である、県とも連携を図り、円滑な操業開始に向け協力していく。

問 株式会社グリーンエネルギー研究所では、小規模な森林所有者や、自抜林家からの直接買い取りも行うと聞いている。その場合、自抜林家にとって国のガイドラインに沿った証明書等の手続が大変になるが、その受け入れ態勢、又、時期について問う。

答 自抜林家の方々が搬出した原木についても、木質バイオマスとして有効活用するため、本市役所において、間伐由来の木質バイオマス証明と、一般木質バイオマス証明の証明書の発行を本年五月に制度化したところである。

市役所で、証明書を発行す

ることにより、未利用材の有効活用、自拔林家などの農林家の方々の副収入にもつながっている。

なお、グリーンエネルギー研究所の木材買い取りは、来年の一月より開始をする。



て 鳥獣被害対策について

問 近年、野生鳥獣の生息分布の拡大や、生息数の急激な増加に伴い有害鳥獣による被害が深刻化、広域化をしている。

特にここ数年、サルによる被害が多くなってきている。過疎化や高齢化の進む地域で被害に遭うということは非常に深刻で、耕作者が全くやる気をなくし耕作放棄地につながっている。

改正鳥獣保護法の成立によ

り、有害鳥獣への対策が強化されることになったが、サル被害対策専用防護柵やサル網に対する補助事業の拡充はできないか問う。

答 本市においては、一頭一萬円の捕獲報奨金や、電気柵設置費用の助成、これは事業費七万円を上限に二分の一（三万五千元）を助成している。

しかし、サルについては、狩猟者による有害捕獲が大変難しい状況にある中で、出没や被害情報も多くなっている。今後においては、被害防止対策として、サル専用防護柵の設置費用に対する助成や、捕獲、報奨金の増額についても検討していく。



浅木 敏 議員

市長の政治姿勢について

問 宿毛湾港の潜水艦基地化について、「市長になった時か

ら自分の思想とか信条を封印している」と沖本市長が答えたと新聞報道された。これを見た市民から「議員をしていた頃の沖本さんの政治姿勢を見て、一生懸命支援したのにがっかりした」との意見に対する所見及び市長は潜水艦基地誘致を漁業への影響を調査してから判断すべきではなかったか問う。

答 新聞で報道はされたが、私自身の思想や信条を封印する考えではない。漁業にも影響がない形で、地域の産業の振興を考え誘致陳情や要望をしてきた。

問 集団的自衛権行使容認への対応問題は、安倍首相の容認論に反対の回答をしたと新聞報道されたが、市長の所見を再度問う。

答 これまでの政府は集団的自衛権は行使できないとしてきた。現政権が憲法解釈の見直しで、限定的であれ集団的自衛権の行使を可能とするには問題がある。

身体障害者等への施策について

問 意思疎通支援事業の、手話通話や要約筆記等の取組みが強化となったが、宿毛市では要約筆記や手話通話等の利用が少ない。市の実態と今後の普及拡大を問う。

答 利用状況は平成二十五年度は手話通話四十五件、要約筆記ゼロ件だった。今後の普及拡大策は手話通話者や要約筆記者の活用を、公的事業で取組む。

問 パーキングパーミットは、障害者等が利用する緑色表示の専用駐車場で、高知県知事が交付した利用証を持つ人だけが利用できる制度であるが、県下各地に比べ宿毛市は少ない。現状と普及拡大策を問う。

答 市内には公共、民間を合わせ五十施設で登録があり、九十台分の駐車場があるが、表示用のステッカーを掲示すると、利用証を持っていない障害者の方などが駐車できないということもあり、施設管理者の判断により、あえて表示していないところが多いというのが現状である。

今後も県と協力しながら、利用者や施設管理者等に対し、普及啓発を進める。



四国8の字道路について

問 道路の完成を多くの市民が千秋の思いで待っているが、早期完成に向けての取組みを問う。

答 宿毛市としてもあらゆる機会を捉え要望活動を強めてきたが、今後も早期完成に向け取組む。

問 和田へ建設する宿毛インターチェンジは、出入り口を市道沿いに住宅地へ設置するため、地元住民の生活環境を

悪化させない構造を国土交通省に求めることを問う。

答 地元の見取り入れ、よりよい交差点になるよう国土交通省に働きかける。



寺田 公一 議員

宿毛マラソンの現状と今後の予定について

問 現在、実行委員会でのようなことが決定され、今後、どのような予定で進めていくのか問う。

答 実行委員会の決定事項は、大会名を「宿毛マラソン」、開催日は、平成二十七年四月十八日、コース概要は、花へんろマラソンに使用されていた前半コースのハーフマラソンコースを二周するフルマラソンである。

種目については、一人で二周するフルマラソンと、ペアによるリレー形式のフルマラ

ソン、ハーフマラソンの三種目、予算については、千二百九十万円を見込んでいます。

一度中止したマラソンに、新たに取組むには、ランナーの方々に興味を持ってもらうために、ペアによるフルマラソンを全面にPRしていきたい。

来年の統一地方選挙との関連は、選挙と重なる部分はあるが、動ける方々もたくさんおられると思うので、全力で取り組んでいきたい。

職員採用と配置について

問 臨時職員が多数採用されているが、どのような基準で採用しているのか。また、選挙管理委員会の局長と、監査委員事務局長の兼職は、職務上問題があるのではないかと問う。

答 臨時職員の人数は六月一日現在八十九人で、採用については、求める業務内容が、各課において多岐にわたり異なるため、各課がそれぞれ行っている。

採用募集については、これまでのハローワークでの求人

のほか、今年三月から、総務課人事係にて、履歴書提出による登録制を開始している。

選挙管理委員会の局長と、監査委員事務局長の兼任は、他市の状況や行政実例を見ても、差し支えなく、地方自治法上も違法性はないと認識しており、業務についても、支障なく進められると認識している。

小中学校の再編計画と耐震化について

問 宿毛市の小中学校の耐震化率が六十二%余りという新聞報道があったが、もう少し丁寧に地域保護者に説明すべきではないか。また、今年三月に発表した再編計画では、橋上中学校は、三十六年度までは存続とあるが、校区外通学により、想定外の現状となっているが、教育委員会としてどのように判断しているか問う。

答 二十六年四月一日時点の学校施設の耐震化率が六十二・二%という報道がなされたが、来年度には補強工事が完了するように、市長部局と連携をして取り組んでいる。

橋上中学校への生徒の入学が、予想通りに推移しない状況が続くようであれば、必要に応じて保護者の皆様をはじめ、地域の皆様と対策を検討してまいりたい。



濱田 陸紀 議員

宿毛小学校の改築について

問 地域住民、特に高齢者の方からは、高台までは逃げる事ができないので、宿毛小学校に避難したいという声がある。こうした方々への対応について問う。

答 高齢者や身体障害者の方など避難行動要支援者の避難については、やはり地域住民同士の助け合い、いわゆる互助の部分の肝心であり、そういった方たちの避難方法を地域で話し合っていかなければならないと考えている。街区においては、近隣に忠

霊塔や水道課付近の建物があり、現在、萩原の高台や新たな避難ビルの指定等、地震、津波への備えとして、さまざまな検討もしている。高齢者をはじめとした避難行動要支援者の方々の避難する場所がないという事態が決して起こることのないよう、官民あげて万全の備えをしてまいりたいと考えている。

問 宿毛小学校から不審者情報の回覧文書が回ってきたが、これらの対策をする場合、山の上がベターか、今の現状の地がベターと思うか、教育長に問う。

答 先だつての不審者情報については、調査をしたところ、誤報でありました。子供たちの見守りについては、高台であるとう平地であろうと子供たちの生活、環境については、地域の人々が見守っていくべきであると考えている。

問 高台は安心・安全という言葉は何回となく聞き及んでいますが、夜間に津波が来た場合、今の場所が良いか、五百メートル先の高台が良いか、私は、小学生の子に聞いてみました。誰しも今のところに作って

ください、近くの方がより安心できますという答えを頂いている。その点について、教育長はどう思うか問う。

答 学校にいる時間については、学校で責任をもって避難等をしなければならぬが、夜間等については、これは東北地方に「てんでんこ」という言葉がございますように、それぞれの家庭で、それぞれが最も安全な方法を選んで避難していただくのがベストであると考えている。

宿毛橋への照明施設の整備について

問 宿毛橋には二灯の照明がついているが、雨の日など暗いため、あと二灯の照明をつけられないか問う。

答 現在、橋梁の老朽化に伴う橋梁の点検、修繕化計画を策定しており、地区からの要望等を勘案する中で、検討して参りたい。



▼ 請 願 ・ 陳 情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
第21号	咸陽保育園と区民避難所の高台移転について	趣旨採択

▼ 人 事 案 件 ▲

平成二十六年第二回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦

- 山 本 美津子(やまもと みつこ)氏(再任)
- 岡 添 吉 見(おかぞえ よしみ)氏(新任)



▼ 提出された議案等 ▲

(定例会)

議案番号	件 名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承 認
第2号	専決処分した事件の承認について	承 認
第3号	専決処分した事件の承認について	承 認
第4号	専決処分した事件の承認について	承 認
第5号	専決処分した事件の承認について	承 認
第6号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第7号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第8号	平成二十六年年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第9号	平成二十六年年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算について	原案可決
第10号	平成二十六年年度宿毛市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市市地分譲条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	財産の取得について	原案可決
第18号	権利の放棄について	原案可決

表彰

全国市議会議長会より、次の方々に対して表彰状が授与されました。

【一般表彰】

★正副議長四年以上

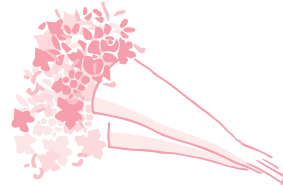
中平 富宏 議員

★議員十五年以上

浦尻 和伸 議員

宮本 有二 議員

寺田 公一 議員



● 議会を傍聴しませんか…

本会議の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は9月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせ下さい。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集委員 〉

〈 編集後記 〉

全国各地に多くの被害をもたらした台風八号は、本市においても七月としては観測史上最大の雨量となりましたが、大きな被害はなく、一安心です。

さて、六月定例会においては、執行部より十八議案が提案され、ハザードマップの作成事業や高台への避難地道路測量実施設計業務、宿毛中学校耐震補強等工事など、総額で一億三千六百萬円が増額補正され、防災対策が強化される内容です。また、一般質問には、六名が登壇し市民の目線に立った真剣な質問、提案が行われました。

議会といたしましては、行政執行の監視役として市民の幸福、市政発展のため努力を重ねて参りますので、これからも皆様のご指導をよろしく願います。

〈 編集委員 〉

- 野々下 昌文
- 山上 庄一
- 松浦 英夫
- 寺田 公一
- 宮本 有二